

2014年度町田市教育委員会

第9回定例会会議録

- 1、開催日 2014年12月12日
- 2、開催場所 第三、第四、第五会議室
- 3、出席委員
- | | | | |
|-----|---|----|----|
| 委員 | 長 | 佐藤 | 昇 |
| 委員 | | 高橋 | 圭子 |
| 委員 | | 森山 | 賢一 |
| 委員 | | 八並 | 清子 |
| 教育長 | | 坂本 | 修一 |
- 4、署名委員
- | | |
|-----|--|
| 委員長 | |
| 委員 | |
- 5、出席事務局職員
- | | |
|----------------|------|
| 生涯学習部長 | 田中久雄 |
| 学校教育部次長 | 高橋良彰 |
| (兼)教育総務課長 | |
| 教育総務課担当課長 | 有田宏治 |
| 施設課長 | 岸波達也 |
| 施設課担当課長 | 横山法子 |
| 学校施設管理センター担当課長 | 桑原一貴 |
| 学校教育部次長 | 田中英夫 |
| (兼)学務課長 | |
| 保健給食課長 | 佐藤浩子 |
| 指導課担当課長 | 田中利和 |
| 指導課統括指導主事 | 小林洋之 |
| 教育センター所長 | 深澤光 |
| 教育センター統括指導主事 | 中原明寿 |
| 生涯学習総務課長 | 神田貴史 |
| 生涯学習センター長 | 稲田公明 |
| 生涯学習センター担当課長 | 外川吉宏 |

生涯学習部図書館担当部長 (兼) 図書館長	尾留川 朗
図書館市民文学館担当課長 (町田市民文学館長)	河 井 康 雄
図書館副館長	近 藤 裕 一
図書館担当課長	吉 岡 一 憲
書 記	小 泉 宣 弘
書 記	田 中 みゆき
書 記	谷 山 里 映
速 記 士	帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第60号	教育委員会職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第61号	都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第62号	都費負担教職員の退職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第63号	都費負担教職員の死亡に係る報告の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第64号	学校支援ボランティアへの感謝状の贈呈について	原 案 可 決
議案第65号	中学生職場体験推進事業功労事業所への感謝状の贈呈について	原 案 可 決
議案第66号	まちだ市民大学HATSプログラム委員の委嘱について	原 案 可 決
議案第67号	都費負担教職員の身分上の措置に係る処分内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認

7、傍聴者数 2名

8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

○委員長 ただいまから町田市教育委員会第9回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は八並清子委員です。

本日の出席者について若干の連絡をさせていただきます。

現在市議会が、本日は休会ではありますが、開催中でありまして、教育長、学校教育部長、指導課長は、議会对応のため欠席しておりますが、開会させていただきます。

なお、教育長におかれましては、対応が終わりましたら、こちらの席に戻ることでありますので、教育長は厳密には遅刻ということで、予定どおり開会させていただきたいと思っております。

まず、日程の一部変更をお願いいたします。日程第2、議案審議事項のうち、議案第60号、第61号、第62号、第63号及び第67号は非公開案件ですので、日程第3、報告事項終了後、一旦休憩をとり、日程第4として、関係者のみお残りいただき審議をしたいと思っております。

加えて、教育長がこの席に戻られる時間によりますが、日程第2の議案審議事項の時点で教育長がまだ戻られていないようでありましたら、報告事項を先に行わせていただきたいと思いますと思っております。このような進行につきましてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきますと思っております。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告に入りますが、教育長につきましては、先ほどの説明のとおりでありますので、配付されました主な活動状況をごらんいただければと思っております。

次に、部長から報告をお願いしたいと思います。生涯学習部長からお願いいたします。

○生涯学習部長 昨日、12月11日の文教社会常任委員会における審議のご報告をいたします。

生涯学習部の案件は第111号議案「町田市文化財保護条例の一部を改正する条例」、第112号議案「町田市立図書館設置条例の一部を改正する条例」及び第105号議案「平成26年度(2014年度)一般会計補正予算(第3号)」の議案3件と、図書館のリニューアルについて行政報告を行いました。

第111号議案については、登録文化財制度の対象はどのようなものか、指定文化財制度と

の違いは何か等の質問がありました。第112号、第105号については特に質疑はなく、議案3件とも委員会では全員一致で可決すべきものとされております。

報告は以上です。

○委員長 次に、学校教育部長が欠席でありますので、かわって学校教育部次長兼教育総務課長からご報告をお願いしたいと思います。

○教育総務課長 学校教育部に関しては、今回議会で議案等がございませんでしたので、常任委員会のほうはございませんでした。

以上でございます。

○委員長 先ほどの生涯学習部長の報告に関しまして、何か質問などありますでしょうか。――ないようですので、次に各委員からの報告に移ります。まず高橋委員。

○高橋委員 11月7日、小山田中学校30周年、11月8日、相原小学校140周年、11月22日、鶴川第二小学校50周年、11月29日、小山ヶ丘小学校10周年と4つの小・中学校の周年行事に参加いたしました。10周年から140周年まで、創立からの年数はそれぞれ違っていました。どの学校も保護者と地域に大変愛され、地域の方々の学校への熱い思いがあふれる式典・祝賀会だったと思います。

また、周年行事を、子どもたちが地域のことを学習する絶好の機会としてうまく捉え、学習発表会で学校創立までの歩みを発表するなど、よりよく生かしていると感じました。周年行事を機に、子どもたちがふるさとをよく知り、また大切に思う心が育つように導いてくださった先生方のご指導に心から感謝いたします。

11月13日、「発達障害と子どものメンタルヘルス」講演会に参加いたしました。このような講演会が、教育センターで町田市全体の保護者を対象にして開かれたのは、私が教育委員になって初めてのことです。この講座の案内は広報紙「まちだの教育」に載っていましたが、往復はがきを用いての申し込みだったにもかかわらず、46名の保護者から申し込みがあったそうです。

講師は、昨年より月に1度教育センターに来てくださっている東京えびすさまクリニック院長の山登敬之先生で、大変わかりやすい内容でした。講演会后、質問の時間がありましたが、次々に手が挙がり、ご自分のお子さんの現在困っている状況を話され、相談なされていました。

正しい知識をもって子どもに対処することは重要なことですし、1回の案内で46名の保護者が申し込みをしたということは、このような学習へのニーズがまだまだあると思われ

ます。また、発達障がいの方々への対応の仕方を学びたいという、例えば歯医者さん、子どもの塾や習い事の指導者、店舗などの事業主がいらっしゃるということを耳にします。そのためにも、保護者にかかわらず、一般の方々を対象にして、生涯学習センターでもこのような講座を開いてくださるとよいと思います。また、申し込み方法は、往復はがきではなく、電話やインターネットなどを使って、もっと申し込みやすい方法を検討していただけるようお願いいたします。

12月7日、町田市障がい者青年学級40周年式典に参加いたしました。会場は市庁舎1階ワンストップロビーで行われ、日曜日でしたが、衆議院選挙の期日前投票や、保育園の入園申し込みに来られた多くの市民に、青年学級の様子を見てもらえるよい機会になったと思います。

式典は、主催者や来賓の挨拶の後、青年学級の学級生自身による発表で進められていきました。町田市障がい者青年学級は1974年に20名の学級生でスタートし、現在は183名の学級生がいて、学級も公民館、土曜、ひかりと3つの学級に分かれ、音楽、演劇、スポーツ、レクリエーションなどの学習を通して、生きる力、働く力の獲得を目指して活動されています。

式典には3つの学級が一堂に会し、学級生1人1人がこの40周年を大変喜んで迎えている様子がとても印象的でした。知的にも身体的にも障がいがある学級生がほとんどですが、生きる喜びにあふれ、みずからの存在を肯定し、仲間を思いやり、互いに助け合う姿に深い感動を覚えると同時に、生きるということとは何か、どう生きれば幸いなのか等、教えられました。

「町田市生涯学習推進計画」では、新しい学級生の受け入れ態勢の整備を目指しています。ボランティアスタッフの確保などの課題もあり、難しい状況ですが、構想検討委員会で話し合いが重ねられ、ここ数年は新しい学級生が募集され、入会できています。ボランティアスタッフ募集につきましても、大学、専門学校へのポスター掲示、事業ガイダンスでのPR、市内、町内会の掲示板へのポスター提示など、積極的に広報活動が行われ、昨年度は18名の方が新たに担当者として参加されたそうです。

また、市の職員が休日にボランティアとして手伝ってくださっているとも聞きました。10年前には青年学級から自主サークル「とびたつ会」が生まれ、学級生が「とびたつ会」へと移動し、結果的に新しい学級生が募集されることにつながっているそうです。これからも学級生の心のよりどころである青年学級を見守っていきたいと思います。

以上です。

○委員長 次に、森山委員、お願いいたします。

○森山委員 それでは、私のほうから2点申し上げたいと思います。

1つは周年行事でございます。11月8日、相原小学校、11月22日、鶴川第二小学校、11月29日、小山ヶ丘小学校の3校の周年行事に参加いたしました。いずれの学校も、学校と地域の特色を生かした創意工夫のある、これからの学校教育の充実につながるような周年行事だったと思います。

第2点目は11月19日、山崎小学校への指導主事訪問に同席をさせていただきました。こちらの学校につきましては、非常に活発な校内の授業研究の展開が見られたかと思えます。特に学校全体の体制の中での、若手教員に対する授業力向上の指導が非常に印象的でした。

以上、2点ご報告申し上げます。

○委員長 次に、八並委員、お願いいたします。

○八並委員 この1カ月の活動は、特に町田市教育の歴史や継続性について考えさせられるものでした。4校の周年行事、第42回町田市こどもマラソン大会への出席、また町田市障がい者青年学級40周年式典への出席など、町田市教育が良く継続しているということを実感いたしました。

また、11月13日に行われました生涯学習部による施設訪問については、さまざまな施設を見学できるよい機会を与えていただきました。特に文化財の保護や資料の保管について、資料の増加による保管場所の検討などが必要になってくるのではないかと思います。

また、12月5日にゆくのき学園で行われました市立中学校PTA連合会ブロック会議の西ブロック会議に参加してまいりました。校長先生、副校長先生、先生方、PTAの代表の皆さんとともに、震災時の防災体制について意見交換を行いました。各校の取組の発表やPTAとのかかわり方など、活発な意見交換が行われました。キャップ型のヘルメットを導入しているところ、小中連携した合同引き取り訓練を行っているところ、集団下校の実施、また中学生のボランティア体験や避難施設開設訓練への参加など、さまざまな取組が発表されておりました。

避難施設開設に当たっては、学校側と地域との連携、また各教員の役割分担などが実際になされて、訓練などが行われております。10月の台風時の避難施設開設に当たっては、災害の状況により対応も変化するというところで、教育施設を利用するに当たって、窓口

の一本化など、行政の対策にも新しいマニュアルが必要ではないかと感じました。また、大戸地区の災害時の基幹病院について、市街地に行くよりも隣接地域、例えば八王子市や相模原市に行くほうが距離的に近いこともあるので、具体的な災害時の連携について、現場の先生方が混乱しないように、安心できるような対策の説明が必要であるということも感じました。

私からは以上です。

○委員長 私からも2点報告をさせていただきたいと思います。

1点目は、先ほど他の委員からも報告がありましたように、周年行事がいくつも行われました。1学期に行われたものも含めると、今年度は8校の小中学校において周年行事が行われました。私は通常、記念式典で挨拶をするという役割をいただく関係もあって、それぞれの学校の状況を少し詳しく聞いてまわるようなこともしてまいりましたが、その中で、記念式典についても、その後行われる祝賀会についても、地域の方や保護者の方が相当のエネルギーを注いでいらっしゃる、また、周年行事だけでなく、それまでの間にもいろいろな形で支えてくださっているということを改めて感じました。教育委員会の基本方針の1つには、家庭、地域、学校が連携した教育の推進ということを掲げておりますが、この方針が今後も充実していきますように、事務局の皆さんにはお願いしたいところであります。

もう1点は、私も中学校のPTA連合会のブロックの会議に出席をいたしました。4つのブロックで、それぞれ共通のテーマで話し合いがなされておりました。それは先ほどの委員からも報告がありましたように、防災についてのテーマで話が進められておりました。防災につきましては、行政という側面からは、市長部局のほうが中心になって動いているわけですが、防災ということに対して教育委員会事務局がどのようにかかわるのか、また学校はどのように対応していくのか、このあたりにつきましては、今後も丁寧な準備や研究が必要ではないかと感じているところです。

今回はPTA連合会の方々の話し合いでありましたが、例えば避難施設開設に当たりましても、地域の町内会、自治会等が中心になって開設をしていくのが大きな形だと思いますが、その中にPTAがどのようにかかわっていったらいいのかというところを真剣に考えていらっしゃいました。PTAも地域のメンバーの1人だとは思いますが、PTAとしてどのようにかかわっていけるのかということは、今まであまり考えていなかった視点であり、私自身も考えてみなければと思います。

加えて、これは教育委員会の教育プランにも載せていますが、災害に当たっては、特に中学生の働きがとても大事であると思っております。通常、子どもたちは守られる立場で、いかにして守るかということで、さまざまな対応が考えられますが、中学生は自分が守られるだけでなく、小さい子どもたちを守ったり、高齢者の支援ができたり、そのように自身が災害時にいろいろな働きができる。このことも研究しつつ、子どもたちの意識改革に迫ることもあっていいのかなと思いました。

以上、私が活動した中での報告2点であります。

それでは、4人の教育委員の報告につきまして、何か質問等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。――よろしいでしょうか。

それでは、冒頭お願いいたしましたように、議案審議事項は後にさせていただいて、報告事項に入りたいと思います。

報告事項の1、指導課からお願いいたします。

○指導課統括指導主事 報告事項の1点目、「2014年度『授業力・教育課題』研修のアンケート集計結果」についてご説明いたします。

まず研修の内容でございます。会場として、桜美林大学多摩アカデミーヒルズ、町田市立総合体育館、町田第一小学校、町田第一中学校、玉川大学をお借りしまして、7月24日から8月19日までのうちの7日間実施いたしました。講座の内容につきましては、教員の授業力向上に資するよう、小中学校各教科領域別の講座及び教育課題への対応に資する講座を合わせて33講座開設いたしました。

次に、教員の研修参加状況でございます。研修参加人数、研修参加率、受講者延べ人数、ともに2013年度に比べまして、小学校が増加、中学校が減少、小中学校全体で増加しております。特に学校ごとの研修参加率につきましては、学校間の差が30.8%から100%と大きくなっております。また、研修参加者1人当たりの講座数につきましては、最多で1人で7講座を受講するなど、個人差が大きくなっております。

このことから、今後も校長会及び副校長会と連携し、教員への積極的な働きかけをしていくとともに、研修計画の改善を図っていくこと、授業力向上及び教育課題対応の講座を開設するに当たりまして、学校や教員のニーズに応じた内容となるよう工夫する必要があると考えております。

裏面をお願いします。受講後の受講者対象のアンケート結果でございます。自己の課題に適合した研修であったか、講師の講義等はわかりやすい内容であったか、自己や学校の

課題解決に参考になる内容であったか、研修の運営は適切であったかの4つの項目につきまして、「十分当てはまる」から「当てはまらない」までの4段階で評価をしていただきました。特に「十分当てはまる」の評価がどの項目も減少しており、4つの項目の平均でも7.7ポイント下がっております。

2番の講師の講義等わかりやすい内容であったかの評価につきましては、2013年度に比べまして10.9ポイント下がっております。このことから、講師には研修の狙いを明確にするとともに、より実践的で具体的な内容を中心とした研修内容を依頼する必要があると考えております。

また、記述欄に書いていただいた感想はごらんとおりです。研修の内容や運営面、次年度以降に開催してほしい講座について意見を寄せられております。

全体のまとめとしましては、今後も授業で活用できる演習、実技研修、実践例紹介等、実践的な講座を開設していくこと、校長会及び副校長会を通して働きかけていくだけでなく、学校や教員のニーズに応じて、受講対象を明確にした講座を開設していくこと、より円滑な運営のために、講師との打ち合わせをさらに綿密に行っていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○委員長 何か質問などありましたら、お願いします。

○高橋委員 小学校の教員は参加率が7.9ポイント増になり、中学校の教員が6.8ポイント減になっているのが少し残念だと思っております。中学校の先生方は、部活動の指導などもあって参加率が下がっているのだと思いますが、2015年度に開催してほしい講座等についての要望の中に、「中学校教員向けの講座を増やしてほしい」とありますが、どのような講座が求められていますか。または、指導課では参加率を上げるためには、どのような講座を開いたらよいとお考えでしょうか。もしありましたらお願いします。

○委員長 関連しまして、私からですが、小学校と中学校を比べて、中学校のほうが参加率が低いのは、高橋委員が言われましたように、部活動等、小学校にはなかなかない活動があるということが考えられますが、小学校との比較だけではなく、前年度との比較においても減少しているという結果でありますので、このことも含めて、もしこの段階でお答えできることがあれば、お願いいたします。

○指導課統括指導主事 中学校の教員の参加が少なくなっていることにつきまして、2015年度に開催してほしい講座として「中学校教員向けの講座を増やしてほしい」という意見

が寄せられております。このことにつきましては、生活指導の充実に関する講座が求められていると考えております。また、今後も学校教員のニーズに応じて、受講対象を明確にした講座を開設していくことが必要だと考えております。

以上でございます。

○森山委員 今のことにかかわりまして、2つお話をさせていただきたいと思います。

1点は、1ページに今後も研修の計画の改善を図っていくということでお示しをいただいておりますが、教育内容と学習指導方法、学習評価の観点を明確するとともに、それぞれの関連付けをしていただくとありがたいのかなと思います。

あわせて、ご承知のとおり、アクティブラーニングの件が非常に重要かと思っております。特に学習者の能動的な学習への参加を取り入れた授業、学習方法、具体的には発見学習とか問題解決学習とか、あるいは体験学習とか調査学習とか、いろいろな形で示されているかと思いますが、その部分にかかわる研修が授業力あるいは教育課題についても非常に重要なキーだとも思いますので、そのあたりのところも、これは小中あわせてしっかりと充実させていただくとよろしいのではないかと思います。

以上です。

○委員長 ご意見ということですがけれども、もし何か関連したお答えがあればということで、どうですか。

○指導課統括指導主事 今、委員からご指摘いただいたとおり、今後も指導と評価の一体化を図るように、教員の授業力向上に資する講座を開設していくとともに、アクティブラーニングなど、今後学校教育に求められている新たなものにも対応できるように講座を開設してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○委員長 ほかにいかがでしょうか。

私の思うところですが、参加者の増加を求めるというのも大事な視点だとは思いますが、受講者である教員が学びたいことという意味での研修内容もあると思いますが、一方で、教育委員会の立場から、これを教員に学んでほしい、今のアクティブラーニングもそうだと思いますが、極端に言えば、学びたくなくても学んでもらうという教育委員会側からの考えもあると思いますので、大変だとは思いますが、講座の内容について、来年度に向けてぜひご検討いただければありがたいと思います。

では、この件はよろしいですね。

次の報告事項、2番と3番、生涯学習総務課からお願いいたします。

○生涯学習総務課長 それでは、報告事項2「東京文化財ウィーク2014区市町村文化財関連企画事業『町田市指定文化財(考古資料)特別公開』の実施報告について」に関し、ご説明させていただきます。

東京都は、都民が文化財に触れる機会の強化週間として、毎年11月3日の「文化の日」を含む1週間を東京文化財ウィークとして、多くのイベントを実施しております。今年度、町田市では関連イベントといたしまして、10月20日から11月7日まで、市庁舎の1階イベントスタジオにおいて考古資料展を開催いたしました。14日間の開催で計1,700人の方々に御越しいただきました。特に今回の企画展は、自由民権資料館とか博物館などの開催と違って、文化財を見ることが目的でないお客様に見ていただいた意義が大きいと思っております。

今年度の考古資料の展示ですが、4月から6月の考古セレクション2、8月の夏休み子どもフェアでの展示、今回と合わせて合計5,307人の方にご参加いただくことができました。次年度につきましても、引き続き考古資料の公開、活用を進めていく予定であります。

続きまして、報告事項3「自由民権資料館第2回企画展『絵図でみる町田—Part 3—』の実施報告について」につき、ご説明させていただきます。

開催期間は10月11日から11月30日の44日間でした。入館者数は1,331人ということで、目標の1,000人については達成したところでございます。開催イベントの結果につきましては、資料記載のとおりとなっております。

なお、期間中の11月3日に、第4回になります資料館まつりを開催いたしました。天候にも恵まれたこともありまして、387人の皆さんにお越しいただくことができました。今年度はまちだサポーターズからも、6名の方がボランティアとしてご協力をいただいたところでございます。

報告は以上です。

○委員長 それでは、報告事項2及び3について、何か質問などありましたらお願いいたします。

○高橋委員 報告事項2の東京文化財ウィークの関連企画事業は、私も見に行きましたが、多くの市民の方が貴重な文化財を目にすることができ、本当によかったと思えました。職員の方々が展示の仕方や照明の当て方などを大変工夫されており、そのこともとてもよかったと思えました。

報告事項3について、1つ質問があります。6番の「第4回資料館まつり」で、「※市民

ボランティア2人、『まちだサポーターズ』6人が運営に協力。」とありますが、まちだサポーターズとは、どのような方々のことでしょうか、お教えてください。

○生涯学習総務課長 昨年、東京都で国民体育大会が行われました。町田市でも行われましたが、そのときにご協力いただいた市民ボランティアの皆さんで、引き続き市のボランティアとしてご登録をいただいております、市の行事にご協力をいただける方々です。現在、約600名がご登録をされているところです。資料館においても、今後もサポーターズの皆さんにご協力をお願いしたいと思っております。

以上です。

○委員長 私からですが、報告事項2で示されていますように、町田市にはさまざまな貴重な考古資料が存在しているにもかかわらず、かつての私のように、まだ十分な認識がなされていないと思います。多くの市民に、町田市には貴重な考古資料があるということ、私は教育委員としてももっと広めていきたいと思っておりますので、今後ともこのような事業を通して、町田市民にぜひ広めていただければと思います。質問というよりは、私の思いであります。

以上です。

ほかにごございますか。よろしいですか。

それでは続いて、報告事項の4に入ります。お願いいたします。

○図書館副館長 それでは、報告事項4「『2013年度 町田の図書館』の発行について」に関し、ご報告いたします。

図書館では、2013年度の図書館の実績等をまとめた「2013年度 町田の図書館」を刊行いたしました。2013年度版の特徴といたしましては、(仮称)忠生図書館の建設準備、それから2012年10月に開館した鶴川駅前図書館の通年の利用実績などがあります。

構成は、各図書館の案内や主な取組等をまとめた「概要編」と実績をまとめた「統計編」の2部構成となっております。

「概要編」は、1、図書館の案内、2、2013年度サービス概要及び業務報告など、「統計編」は、1、主な統計・サービス指標の推移、2、資料購入費、3、所蔵冊数など図書館資料に関する事項、4、登録者数、貸出数など利用状況に関する事項を掲載しております。

「町田の図書館」については250部作成し、都内の図書館、相互利用図書館、図書館協議会委員等に配付するほか、図書館の資料として閲覧、貸出しをいたします。

報告は以上でございます。

○委員長 質問などありましたらお願いいたします。

私からですが、「町田の図書館」という冊子をおつくりいただきましたが、町田市民の皆さんに、ぜひこのあたりは見てほしいとか、図書館の実績として評価してほしいというような部分は、この冊子のどのようなどころに出ていますでしょうか。

○図書館副館長 「2013年度 町田の図書館」で、ここを図書館としてアピールしたいという点ですが、表紙を1枚めくっていただいて、「はじめに」のところに概略が書いてあります「第二次町田市子ども読書活動推進計画」に取り組んでいること、例えば「としょかん一年生」事業の継続、あと「子どもブックリスト」の作成等になります。

それから、町田市の図書館事業計画を作成いたしました。それに基づいて、運営理念と目標を実現するために、具体的に事業を実施しているということをアピールしたいと思います。

さらに、この前ご報告いたしました、新しいシステムを導入するための準備に着手したのが2013年度からということ、あと1点、忠生図書館の件、主にこれらの点になると思います。

○委員長 私からですが、72ページ、73ページを開いていただければと思います。ここに並べられている数字はとても興味深いと見ておりますが、これをどのように分析、理解したらいいのか。その中に町田市の特徴とか、すばらしいところとか、そういうものが見えてくるのだらうと思うのですが、72ページ、73ページのデータをどのように分析したらいいのか、担当者から参考にお聞かせいただければと思います。

○図書館副館長 72ページ、73ページは「他自治体との比較」ということで、政令指定都市や特別区を除いた40万人以上の都市と比較したデータを載せております。町田市について特徴的なことは、1つ、蔵書冊数はなかなか上位のほうにはいかないのですが、それに反して個人貸出の冊数が多い、あるいは蔵書回転率が多いということが挙げられると思います。蔵書冊数が少ないということは、一方では、1人当たりの図書費が少ないということにもつながりますが、このような状況の中で、貸出冊数が上位のほうにあるということで、図書館の日常のサービス、そのようなことの努力が市民の方に評価されて、このような結果になっているのではないかと考えております。

○委員長 蔵書冊数は少ないほうだけれども読んでいる冊数は多い、そこに図書館関係者の努力が見られるということだと思います。

ほかにいかがでしょうか。――それでは、以上で報告事項を終わります。

教育長が議会对応から戻られましたので、冒頭申しましたように、続いて議案審議事項に入らせていただきます。

まず、議案第64号を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 それでは、議案第64号につきましてご説明を申し上げます。「学校支援ボランティアへの感謝状の贈呈について」でございます。

本件につきましては、町田市立各小・中学校におきまして、多年にわたり部活動ボランティア、プールボランティア等、さまざまな形で学校支援ボランティアとして学校の教育活動に特に貢献した別紙の皆様に対しまして、町田市教育委員会感謝状の贈呈に関する要綱第3の(6)に基づいて、感謝状を贈呈するものでございます。

本年度の学校支援ボランティアの感謝状の贈呈の対象となります個人、団体の皆様は、別紙資料のとおりでございます。なお、この感謝状の贈呈式につきましては、資料の一番下でございますように、来年1月27日に市役所本庁の3階の会議室におきましてとり行う予定でございます。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明につきまして、何か質疑などありましたらお願いいたします。

○高橋委員 学校支援ボランティアの方々が、このようにたくさん個人でも団体でもいらっしゃることは、本当に町田の教育を支えてくださっているということで、日ごろから大変感謝申し上げます。

1つ質問ですが、50番の「東京ノーヴィ・レパトリシアター」というのは、どのような学習支援をしている方々でしょうか。

○指導課担当課長 今のご質問ですが、大戸小学校・武蔵岡中学校におきまして、平成21年度から総合的な学習の時間等で継続的に年2回指導していただいているものでございます。当初から演劇的表現活動、いわゆる演劇活動のワークショップということでご指導いただいているところでございます。

以上です。

○委員長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第64号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第 65 号を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第 65 号につきましてご説明を申し上げます。「中学生職場体験推進事業功労事業所への感謝状の贈呈について」でございます。

本件につきましては、長年にわたり中学生の職場体験事業にご協力をいただきました事業所へ感謝の意を表すために、「町田市教育委員会感謝状の贈呈に関する要綱」第 3 の(7)及び「町田市中学生職場体験推進事業功労事業所等感謝状(贈呈)事務取扱基準」に基づきまして、感謝状を贈呈するものでございます。

今回の感謝状贈呈の対象となる事業所は資料のとおりでございます。なお、この感謝状の贈呈式につきましては、来年 2 月 14 日に市役所 3 階の会議室においてとり行う予定でございます。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして質問などありましたらお願いいたします。

私からですが、職場体験事業は始まって 10 年目だと記憶しておりますが、この表彰、感謝状の贈呈式はいつから行われるようになったのかということと、もう 1 つは、「長年にわたり」というのが感謝状贈呈の基準ということになると思いますが、どの程度のことを考えて感謝状贈呈の対象者を決められたのか、お願いいたします。

○指導課担当課長 この感謝状贈呈式につきましては、昨年度から行われております。昨年度も 200 事業所の方々を表彰対象としております。

対象者につきましては、個人または団体ということで、中学生の職場体験先として、受け入れを 5 年間以上継続して行っていた方の中から、教育委員会の教育長が候補者を選出したものでございます。

以上です。

○委員長 もう 1 点お願いいたします。今回も約 200 が感謝状贈呈の対象者になっていますが、今年度お世話になっている職場体験の事業所は、全部でおよそどのくらいあるのでしょうか。

○指導課担当課長 延べの数字でいきますと、1,000 件弱です。

○委員長 ほかに質問などございますでしょうか。――よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第 65 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することいたします。

次に、議案第 66 号を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第 66 号につきましてご説明を申し上げます。「まちだ市民大学H A T S プログラム委員の委嘱について」でございます。

本件につきましては、まちだ市民大学H A T S の 2015 年度プログラムを開発するために、「町田市まちだ市民大学H A T S 事業実施要綱」第 4 に基づきまして、プログラム委員を委嘱するものでございます。なお、任期は 2015 年 11 月 30 日までとなっております。

別紙にプログラム委員として委嘱する方々を一覧表で掲載しております。

なお、環境、郷土史、健康学などの分野がございますが、この設定については前回から変更はございません。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しましてご質問などございましたらお願いいたします。

○高橋委員 プログラム委員の人数が各テーマでばらばらなのはなぜでしょうか。また、2 人など少ない人数でプログラムを開発するのに支障はないのでしょうか。

○生涯学習センター長 各分野でプログラム委員に関しては 10 人以内を限度として委嘱しております。また、開発に関しては、必要な助言や提言を行うことになっております。人数についてはばらつきがございますけれども、今まで特に問題があったことはございません。

○委員長 ほかにございますか。――よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第 66 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することいたします。

議案審議事項は終わりました。ほかに追加の報告などございますか。――よろしいでし

ようか。

それでは、休憩いたします。

午前 10 時 49 分休憩

午前 10 時 51 分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上で町田市教育委員会第 9 回定例会を閉会いたします。

午前 10 時 58 分閉会